

令和元年第二回臨時会

八丈町議 会 会 議 録

令和元年 9月26日 開会

令和元年 9月26日 閉会

八 丈 町 議 会

令和元年第二回八丈町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月26日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
町長挨拶	6
常任委員会委員の選任について	7
承認第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
閉議及び閉会の宣告	14
署名議員	15

八丈町告示第43号

令和元年第二回八丈町議会臨時会を下記のとおり招集する。

令和元年9月20日

八丈町長 山下 奉也

- 1 期 日 令和元年9月26日(木) 午前9時
- 2 場 所 八丈町役場大会議室
- 3 付議事件 (1) 専決処分事項の報告及び承認について(損害賠償の額の決定について)
(2) 八丈町副町長の選任の同意について
(3) 八丈町職員懲戒審査委員会委員の任命の同意について

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	广江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

不応招議員（なし）

令和元年第二回八丈町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和元年9月26日（木曜日）午前9時開会

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 常任委員会委員の選任について
- 第 5 承認第17号 専決処分事項の報告及び承認について（損害賠償の額の決定についで）
- 第 6 同意第 3号 八丈町副町長の選任の同意について
- 第 7 同意第 4号 八丈町職員懲戒審査委員会委員の任命の同意について

出席議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	广江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政課長	佐々木真理君	主幹 (企画財政課)	佐藤真一君

税務課長	福 田 高 峰 君	住民課長	奥 山 拓 君
福祉健康課長	奥 山 勉 君	主 幹 (福祉健康課)	田 村 久 美 君
建設課長	瀬 筒 国 治 君	課長補佐 (建設課)	八 洲 進 君
産業観光課長	沖 山 昇 君	主 幹 (産業観光課兼 教育課)	笹 本 博 仁 君
企業課長	菊 池 正 勝 君	病 務 院 長	菊 池 良 君
教育課長	高 橋 太 志 君	会計課長	高 野 秀 男 君
代表 監査委員	浅 沼 拓 仁 君	総務課長 庶務係長	大 川 和 彦 君
住民課長 住民係長	佐々木 恒 君		

事務局職員出席者

事務局長	和 田 一 宏 君	局長補佐	菊 池 拓 君
書 記	鈴 木 進 吾 君	書 記 (録音)	土 屋 巧 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（奥山幸子君） おはようございます。

会議に入る前に、さきの八丈町議会議員補欠選挙において無投票当選されました金川孝幸さんをご紹介いたします。

金川孝幸さん、自席にて挨拶お願いいたします。

○10番（金川孝幸君） おはようございます。

今回、皆様の仲間に入れさせていただきました金川孝幸です。

新人であり、わからないこともいっぱいあります。いろいろ勉強していきます。ただ、私の任期は皆さんより1年少ない3年間しかありません。その間、八丈町のさまざまな課題に取り組み、新しい風になろうと思っておりますのでよろしくお願いします。（拍手）

○議長（奥山幸子君） ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、令和元年第二回八丈町議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎議席の指定

○議長（奥山幸子君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回当選された金川孝幸さんの議席は、議会規則第3条第2項の規定により、10番に指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第2、会議録署名議員に、4番、5番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第3、会期の決定ですが、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（奥山幸子君） ここで、さきの町長選挙において、無投票で再選されました山下奉也町長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

○町長（山下奉也君） 皆さん、おはようございます。

3期目ということで、本当に皆さん方にお世話になりまして2期8年務めたわけですがけれども、私の今まで積み残した分、また今からまたいろいろ新しい事業も山積しております。そういう中で3期目の公約といたしますか、この八丈町はいろんな部分で経済的といたしますか、産業も見ても、よくバランスのとれた島だと思っております。

そういう意味で、一つの産業を伸ばすのではなくて、この産業がバランスよく発展していくことを目指して、職員一同努力してまいりたいと思っておりますので、今後とも皆さん方のご支援よろしく願いいたします。簡単ではございますが。

それと、本日上程しております副町長の件につきましては、約1年半不在にしておりました。そういう中で、いろいろお話もありました。島外、外部から入ってはどうかとか、いろいろ話もありましたけれども、そういう意味で住民の皆さん、また職員の間でもいろいろと迷惑をかけた部分もございますが、副町長不在の間、本当にいろいろな思いがありまして、今回職員から副町長ということで考えましたので、ぜひご支持いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ただいまより、暫時休憩いたします。

（午前 9時04分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前 9時05分）

◎常任委員会委員の選任について

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第4、常任委員会委員の選任についてを行います。

9番、岩崎由美さんにかわり、経済企業委員会委員に、10番、金川孝幸さんを選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、9番、岩崎由美さんにかわり、10番、金川孝幸さんを選任することに決定いたします。

◎承認第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第5、承認第17号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） おはようございます。

それでは、書類番号の1番をお願いいたします。

承認第17号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和元年9月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、損害賠償の額について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和元年9月5日、八丈町長、山下奉也。

最後のページをお願いいたします。

損害賠償の額の決定について。

八丈町は、旅券交付処理誤りによって生じた三根在住町民の損害に対し、賠償の額を下記のとおり決定する。

記。

1、損害賠償の理由、令和元年7月5日三根在住小学生の新規旅券の交付の際、誤った交

付手続を行ったことに伴い、令和元年8月6日から7日にかけて深夜未明、羽田空港よりフィリピン国への出国ができなかったため、本人と母の出国から帰島までの予定を変更せざるを得なかったことで損害が生じたため、この損害を賠償する。

2、損害賠償の額、27万850円。

3、損害賠償の相手方、保護者、東京都八丈島八丈町三根在住。

4、支払いの方法、現金引き渡しによる。

以上でございます。

なお、本件につきましては、さきの9月議会終了後にお願いをいたしました件でございますけれども、早速9月5日、先方の方に改めまして謝罪と支払い方法、事務手続をいたしまして、今月9月11日に賠償金をお支払いして完了してございます。

大変申しわけございませんでした。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

4番。

○4番（山本忠志君） この話は前回伺ったわけですが、この女の子がどういう思いでそのときを過ごしたかというようなことを考えると、二度とあってはならないミスだと思うんですよね。でも、人間誰しもミスあるわけで、仕方のないことではあるんですけれども、再発防止のための課内の体制といいますか、未然防止のための対策というふうについてはどのように対策とられたのか伺います。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 前回、議会の終了後にも再発防止ということで、この発行以降は2人体制で発行しているということを申し上げたんですが、さらに今、係内で検討しておりますのが更新の際、古いものと新しいものが同じカウンターで同時に取り扱っていると、そういうことで基本的な間違いで起こした事案でございますので、今後は更新に際しては新規のパスポートのみ、これは交付される住民の皆様の了解を得るんですけれども、使用期限が切れたものに関しては、係内で再度確認をして後日郵送という形で、カウンター内で同日に古いものと新しいものはあり得ないようにして対応していこうかということを検討してございます。

これは住民の方の了解を得ての後日の、旧のパスポートのお渡しということになりますので、その辺は同意を得て進めていきたいなと思っております。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（山本議員「大丈夫です」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） すみません、今思ったんですけれども、古いパスポートは後で郵送で送ってもらうというようなことだと、いつかご本人のもとに2冊のパスポートが存在するということになると思うんですが、それは大丈夫なのか、法的に大丈夫なのかということと、ご本人様が間違えて古いほうを持っていくということもあり得るので、だからその辺をもうちょっと検討したほうがいいと思うんですけれどもいかがですか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 古いほうは更新の際に預かっていますので、こちらのほうで。ご本人様には来たものは新しいものしかお渡ししないということです。

○議長（奥山幸子君） 5番、いいですか。

（沖山議員「わかりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

8番。

○8番（山下 巧君） 無効になるときは、横文字のスタンプか何か押されると思うんですけれども、日本語で無効というふうにしたら間違いはないんじゃないですか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） これは発行事務の手続上、ボイドというVOID、この4文字を押すということに決まっておりますので、そこをもう間違えないようにしたいということで。

○議長（奥山幸子君） 8番、いいですか。

（山下（巧）議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第5、承認第17号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。
-

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（奥山幸子君） 続いて、日程第6、同意第3号 八丈町副町長の選任の同意についてを上程いたします。

審議に入る前に、本件の当該者であります、山越 整さんの退席を求めます。

(総務課長 山越 整君 退席)

- 議長（奥山幸子君） 説明、総務課庶務係長。
○総務課庶務係長（大川和彦君） おはようございます。

資料番号2番でございます。

同意第3号 八丈町副町長の選任の同意について。

令和元年9月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

1枚おめくりください。

八丈町副町長の選任の同意について。

下記の者を八丈町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2491番地、氏名、山越 整、昭和38年10月11日生まれ、55歳。

説明。

地方自治法第161条第2項及び八丈町副町長の定数を定める条例の規定「定数1名」により、八丈町副町長を選任するものである。

次のページに略歴がございます。

説明は以上です。

- 議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。
質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 山越さんが副町長になるということで、鯨がいっぱい来るんじゃないかなとひそかに思っていますが、今回町長が山越さんを選任された大きな理由というか、どういう点を山越さんを選任して副町長に選任されたか、もし差し支えなければ教えてください。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） いろいろ職員は取り柄がございますので、どの点といいますか、私は今回は、3期目につきましては職員から上げていきたいと、私が選挙期間中、後継者育成中と言っていたんで、私は産業面とかそういう部分の後継者育成という部分で掲げてきたわけですけれども、選挙期間中。

自分の後継者育成といいますか、町の育成も図っていかねばならないと考えまして、職員の中から総務で総括的に仕事をしてきた部分で全体的職務といいますか、中身が見えてくれるのかなという部分で、私も島外出張が多いわけで年間半分ぐらいは東京行っているわけですので、そういう部分で今までも総務課長として支えていただきましたので、今後は副町長として支えていただきたいということで選任しました。

○議長（奥山幸子君） 9番よろしいですか。

（岩崎議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

11番。

○11番（廣江 才君） 別に山越君が悪いとかということじゃないですけれども、ちょっと住民課長時代、それから総務課長時代もちょっと独断専行的な面がちょっと見られましたので、その辺しっかり町長のほうも指導して、いい副町長にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 答弁求めますか。よろしいですか。

（廣江議員「いや別に」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第6、同意第3号 八丈町副町長の選任の同意については原案どおり同意いたしました。

山越 整さんの復席を求めます。

(総務課長 山越 整君 復席)

○議長（奥山幸子君） ただいま、副町長の選任の同意を得られました山越 整さんより、発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

山越 整さん。

○総務課長（山越 整君） 改めましておはようございます。

ご同意をいただきましたこと、改めて感謝いたします。先ほどの略歴にもありますように、私、平成3年の10月に八丈町に採用されました。当時の総務課の企画係というところに配属をされたんですけれども、そのときの企画の係長が町長でした。

あれから28年、いろいろな業務経験を積ませていただきました。これもひとえに歴代の議員の皆さん、歴代の町長、先輩職員、同輩職員、そして後輩職員の支援があったからだと思います。本当に改めて御礼申し上げたいと思います。

さて、私29年目を迎えるに当たりまして、非常に重い大役を仰せつかったわけですが、3期目の町長の政策が前に進むよう、気負わず町長を補佐していきたいというふうに思います。これからも皆さんのご支援、ご指導よろしく願いしまして御礼とご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第7、同意第4号 八丈町職員懲戒審査委員会委員の任命の同意についてを上程いたします。

審議に入る前に、本件の当該者であります、山越 整さんの退席を求めます。

(総務課長 山越 整君 退席)

○議長（奥山幸子君） 説明、総務課庶務係長。

○総務課庶務係長（大川和彦君） 次のページをよろしくお願ひいたします。

同意第4号 八丈町職員懲戒審査委員会委員の任命の同意について。

令和元年9月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをおめくりをお願いします。

八丈町職員懲戒審査委員会委員の任命の同意について。

下記の者を八丈町職員懲戒審査委員会委員に任命したいので、地方自治法施行規則第16条第5項及び八丈町職員懲戒審査委員会規則第4条の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2491番地、氏名、山越 整、昭和38年10月11日生まれ、55歳。

説明。

職員の中より任命する八丈町職員懲戒審査委員会委員として八丈町副町長の就任に伴い、選任するものであります。

ページをおめくりいただきまして、先ほどと同じ略歴がございますのでご確認をお願いいたします。

説明は以上となります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第7、同意第4号 八丈町職員懲戒審査委員会委員の任命の同意については原案どおり同意いたしました。

山越 整さんの復席を求めます。

(総務課長 山越 整君 復席)

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（奥山幸子君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。
よって、令和元年第二回八丈町議会臨時会を閉会いたします。

(午前 9時23分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年9月26日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 山 本 忠 志

署 名 議 員 沖 山 恵 子